

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 海津市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,732
自給的農家数	1,012
販売農家数	720
主業農家数	156
準主業農家数	163
副業的農家数	401

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,200
女性	626
40代以下	167

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	124
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	12
農業参入法人	7
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,090	615				3,710
経営耕地面積	2,458.8	221.9	90.3	131.5	0.1	2,680.8
遊休農地面積	7	20.3				27.3
農地台帳面積	3,434	912				4,346

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	35	35
認定農業者	-	20
認定農業者に準ずる者	-	7
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,710ha	2,614ha	70.50%
課 題	中山間地域において、農業従事者の高齢化、後継者不足により、担い手に集積されずに遊休化する現象が見られる。また、今後の方針について、農地中間管理機構との調整も必要になる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 120 ha (うち新規集積面積 ha)
	目標設定の考え方:効率的かつ安定的な農業を営む者に対する農用地の利用集積率目標を平成35年度に90%とする。
活動計画	農地の流動化を図り、中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を加速的に推進して、耕作規模の拡大と農業生産の効率化を促進します。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	3経営体	2 経営体	3 経営体
課 題	新規就農にあたり、技術の習得・所得の確保、農地や設備の整備などが課題となっている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	4 経営体
活動計画	新規就農相談時、認定農業者のメリットの啓発を行い、誘導する。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,710ha	27.3ha	0.73%
課 題	遊休農地であることの判断について、調査実施者の視点による温度差が見られる。また、口頭指導についても同様。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.3 ha			
	目標設定の考え方:平成29年度実績以上の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		45 人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	担当地区の農業委員と農地調査員の総勢45名で、各班2名ずつの班編成を行い、期間中において、担当地区内の農地、全ての調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12月～1月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,710ha	2.1ha
課 題	山間部においては、所有者や地元農業者の目の届かない場所がある為、発見が遅れる恐れがある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	各委員が利用状況調査時や、必要に応じて随時パトロールを実施。
------	--------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入